

平成28年10月以降の国民健康保険、後期高齢者医療保険について

☎ 町民保険課 保険係 ☎ 282-1113

平成28年熊本地震で被災した国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者で、免除要件に該当する人について、平成28年10月以降は、医療機関等で窓口負担の免除を受ける際に、免除証明書の提示が必要になります。なお、免除期間は平成29年2月末までとなっています。

■免除要件

- ①住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした人（※長期避難世帯含む）
- ②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったり、行方不明の人
- ③主たる生計維持者が業務を廃止、休止または失職して現在収入がない人

■免除証明書の交付手順

後期高齢者医療保険被保険者	①り災証明書等（写し可）、②保険証（写し可）、③印鑑を持参のうえ、役場保険係窓口で申請後、免除証明書を交付します。 ※申請済みの人については、免除証明書を郵送します。
国民健康保険被保険者	全半壊のり災証明書が交付された人について、随時、免除証明書を郵送します。

※地震発生時に御船町に居住していなかった人で、免除要件に該当する人は申請が必要になりますので、保険係までお問い合わせください。
※社会保険（協会けんぽ）、その他の健康保険組合に加入している人は、役場では免除証明書が交付できませんので、直接加入中の保険者へお尋ねください。

結核・複十字シール運動

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎ 282-1602

「結核は昔の病気ではありません」

日本の結核患者数は、緩やかに減少してきているものの、平成27年に新たに結核患者として登録された人の数は、18,280人となっています。今でも1日に50人の新しい患者が発生し、5人が命を落としている日本の重大な感染症です。医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりました。早期発見・早期治療は本人の重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場への感染拡大を防ぐためにも重要です。

対象者へ結核検診のお知らせを送付します。

今年度も下記のとおり、各地区を巡回する結核検診を行います。

- 対象者 65歳以上の人
※今年度の住民検診で肺がん検診受診者（予定者を含む）を除く
- 期間 9月15日（金）～16日（土）、20日（金）～21日（土）、23日（金）
- 費用 無料
- 場所 対象者へ通知します。



複十字シール募金

複十字シール運動は、結核予防を目的に世界の各国で行われています。募金をしていただいた人に複十字シールを差し上げます。シールを使うことで、結核予防思想の普及の一翼を担っていただくというものです。シール募金での公益は、結核の予防教育や早期発見のための活動に使われます。

町でも「健康を守る婦人の会（増田幸子会長）」を中心に、各組織を通じて募金活動や啓発活動、ボランティア活動に協力をいただいています。地域で、この複十字シール運動への参加の呼びかけがありましたら御協力をお願いします。

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 まちづくり創造係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々から心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計11億7,148万467円の善意をいただいています。

このうち、町に対して、8月3日から8月31日までに義援金をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます（敬称略、順不同）。

- ワタナベ サトル
- S.B フィットネス福岡
- 藤岡 千賀子
- タケダ ヒロキ ミキコ
- 横手店 ジムマネージャー
- 藤岡 貴大
- サワヒラ トシヒデ
- 長谷川 康也
- 永野 貴将
- 和野 恵一
- 恐竜博物館来館者
- テニスクラブ サタモニ 表 憲二
- 中能登町議会
- 観光交流センター利用者
- 全国町村下水道推進協議会熊本県支部

●義援金累計 11億7,148万467円（8月31日現在）

義援金の内訳は、町への義援金が4,888万467円、県から町への配分金が11億2,260万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。今後、町への義援金の配分については、町の配分委員会で決定し、配分を行う予定です。

寄付金（見舞金）をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して7月30日から8月31日までに支援金・見舞金をいただいた方は次のとおりです。誠にありがとうございます。（敬称略、順不同）

- (株)ステファニー
- F A A V Oさばえ運営事務局
- 安藤工事(株)
- (一社)九州地域づくり協会
- 前田建設工業(株)
- 西嶋三千代

●累計 2,311万3,812円（8月31日現在）

秋の全国交通安全運動

☎ 総務課 地域・防災係 ☎ 282-1111

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。お互いに交通ルールとマナーを向上させ、思いやりのある優しい運転で、交通事故防止に努めましょう。

